

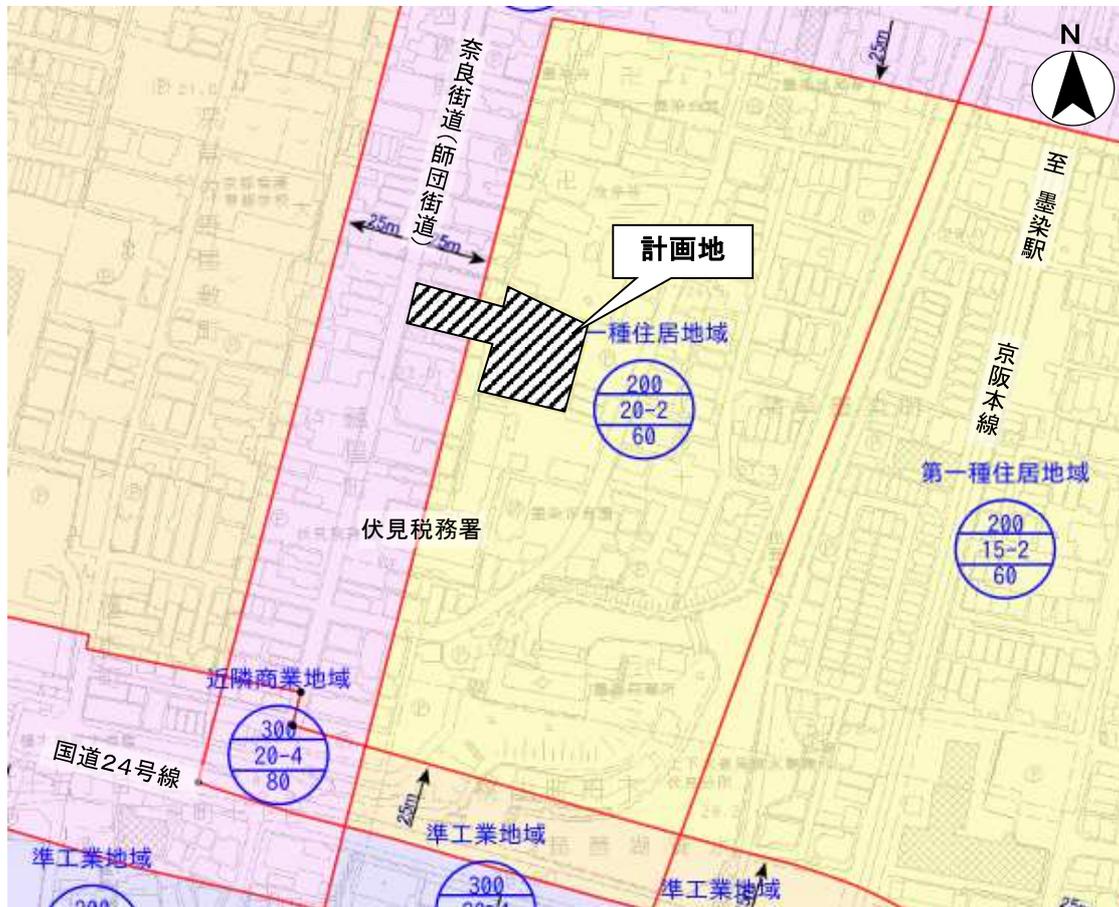
(まちづくり委員会資料)

令和6年1月
都市計画局

陳情第1347号「中高層条例における調整・調停要件の見直し」について

1 計画地の概要

- (1) 場所 京都市伏見区鑓屋町1064番1 (一部)
深草墨染町39番1 (一部)
- (2) 地域地区 (過半) 第1種住居地域 (建蔽率60% 容積率200%)
20m第2種高度地区
(一部) 近隣商業地域 (建蔽率80% 容積率200%)
20m第3種高度地区
- (3) 景観規制 町並み型建造物修景地区
- (4) 付近見取図



2 建築計画の概要

- (1) 建築主 株式会社プレサンスコーポレーション 代表取締役 土井 豊
- (2) 用途 共同住宅 (44戸)
- (3) 構造規模 鉄筋コンクリート造、地上6階、建築物の高さ17.51m
- (4) 敷地面積 1,845.25㎡
- (5) 延べ面積 3,755.76㎡ (容積率174.71%)
- (6) 建築面積 854.84㎡ (建蔽率46.33%)

3 中高層条例等に基づく手続の経緯

令和5年	7月17日	近隣住民を対象とした計画説明会の開催
	7月19日から7月24日まで	近隣住民（敷地境界線から15mの範囲内）へ建築計画の概要を個別説明
	7月31日	標識の設置
	8月3日	標識設置等届及び説明状況報告書の提出
	9月29日	建築確認申請
	10月20日	建築確認済証の交付
	10月23日	近隣住民から紛争調整申出書の提出
	10月30日	工事説明会の開催
	11月16日	建築工事着手
	11月20日	建築紛争調整会議開催
	12月2日	近隣住民から紛争調停申出書の提出
	12月8日	紛争調停申出書を受理しないことを回答

なお、8月3日に事業者に対して要望書を提出されており、10月9日に事業者から要望書に対する回答書を提出している。